令和5年度 北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時:令和5年8月22日 (火) 10:00~10:40

■場 所:北九州市役所 本庁舎5階 プレゼンルーム

■出席委員:15名(敬称略)

会長:大庭(会長代理)

委員:東(掛田委員代理)、正入木(小林委員代理)、立野(酒見委員代理)、

髙橋、東田、平川、中村、小名川、末松、山下、藤野、富田、重國、稲富

■内 容:

1 開 会

2 挨 拶 副市長

- 3 議 題
 - ・令和5年度 北九州市交通安全実施計画(案)について

審議

審議の内容は以下、審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、 令和5年度 北九州市交通安全実施計画(案)について全会了承。

4 閉 会

審議記録 (要旨)

(委員)

自転車に関して、危険である場面を最近よく見るように感じている。

規制が進んで、ヘルメットの着用や、様々なことを子供たちも保護者にも啓発は しているが、実際にはなかなか変化していない。

特に危険を感じているのは、小学校 4 年生から 5 年生ぐらいの児童が、大きな道路を横切ったり、住宅地の坂道を下っていったりする際に、車が出てくるという予測をしないまま、坂道を突っ走っていくような姿をよく目にしている。

学校でもしっかりと、特に自転車に関しては加害者になる可能性が大きいので、 その辺も踏まえてしっかり指導していきたい。

(事務局)

自転車に関しては、「令和5年度 北九州市交通安全実施計画(案)」(以下、実施計画(案))の24ページに国道、北九州市道、県道を含めて、自転車通行空間を計画に沿って整備を進めている。

ただ、現状では、狭いところが多くあり、自転車通行帯を整備しても、歩道を通られる方が多いというところがある。

なかなか難しい部分であるが、51ページに交通安全の啓発も進めている。

警察、北九州市それぞれが協力し、ヘルメット着用や、自転車運転ルールについての広報はしている。

北九州市交通安全センターの指定管理事業者(以下、NPO法人I-DO)の方には、自転車に関する交通安全教室等を行っていただいており、子供たちの安全啓発に努めている。

引き続き、自転車に関しての交通安全啓発は、教育委員会・小中学校において児童・生徒への継続的な教育を通してお願いしたい。

(委員)

各学校で同様かと感じているが、朝の挨拶運動で交通安全指導を兼ねて、見守っているが、特に菊陵校区の前の道は、砂津から三萩野に抜ける裏道になっており、 結構、道が狭いにも関わらず、朝の交通量が多い。

我々が安全指導しているにもかかわらず、信号のない横断歩道の一旦停止がなかなか守られていない。横断旗を強引に出して止まってもらえるところもある。ただ、こういう状況にならないように、現在、警察の方でも、いろいろなところで取り締まりをやっていただいているかとは思うが、より効果的にするため、警察官が直接取り締まりを何か月かに1回でも行ってもらえないか。要するにPTAの交通安全指導だけでは力不足で運転者に守ってもらえない。学校の前の30Km/h規制の狭い道でも、40~50km/hで走行する方が多い。我々の力が届かないところで行政、警察の皆さんが何らかの対策を講じていただければありがたい。

(事務局)

通学路の安全点検については、実施計画(案)の5ページに、小中学校の通学路の交通安全プログラムという事業において、学校、PTAなどから危険箇所についての要望があれば、道路管理者及び警察が一緒になり、現地確認の上、何らかの対策をとるべきかを検討して、適宜対応している。

警察の指導などの依頼もあり、これに関しては警察の方々にもご協力いただいている。

また3ページに記載しているとおり、生活道路の安全対策では、「ゾーン30プラス」というものを進めている。

警察の道路 30 km/h 規制に合わせて、道路管理者ででこぼこを道路につけるハンプや、若干狭くするような狭さくという方法で、車が速度を上げにくくする対策も行っている。これを実施するには、地域の合意が必要になるので、地域の方で検討いただきたい。

(委員)

警察組織の責務の一つに、交通事故の抑止があるが、どうしても私たちの力には 限りがある。本日お集まりの皆様方に頼るところが非常に大きくなっている。

是非とも今後ともよろしくお願いする。

先ほどのご意見は本当にその通りで、横断歩行者妨害に対しては、警察は強力に 取り締まりを進めている。

横断歩行者妨害で事故に繋がると、命を落とす危険性が高いので非常に力を入れているところである。

横断歩行者妨害の検挙件数は、一定の高さが少しずつ右肩下がりに変化している。 理由としては、取り締まりが少しずつではあるが、浸透してきている。

草の根的なところにはなるが、地道に取り締まりを行っていくしかないと考えている。

朝の通学路の件は、特に子供たちの命は一番大切であり守りたいと考えている。 ただし、人員が限られており、本来の理想的なところでは24時間ずっと張り付い て取り締まりを行いたいところではあるが、どうしても限定的になってしまう。

引き続き、地道にやっていきたい。今後も様々な場面で様々なご意見を頂戴したい。

(委員)

要するに警察の制服を着た方が1人でも取り締まりにおられたら、かなり効果的であると思い、今回提案させていただいた。

(委員)

北九州交通公園で、交通安全指導員をしているが、子供たちに交通安全指導を現

場で直接行っている。年間通して市内の小学校、幼稚園など、たくさんの子供たちに交通安全指導を行っているが、本当に素直に交通安全について、興味を示している。とても積極的に参加し、小学生でも自転車の基礎的な交通ルールは意外と知っている。ただし、その知識を実際の行動に移せるかどうかは大きな課題である。どのようにしたら、子供たち一人一人が行動に移せるようにできるのか、何年も悩んで、職員間で話し合ったり、指導内容をいろいろと検討したりしている。

子供たちが良いことを学び取っても、それがなかなか家庭の中で生かされていないのではと感じている。

もし、学校現場で、保護者も一緒にお時間があれば交通安全教室を受けていただきたい。そのような場を設けていただけたら、保護者まで直接行き渡るのではないか。子供さんたちは、とても興味を示しており、時々保護者参加型の交通教室も実施しているが、大人の保護者の方が全然知らなかったとおっしゃる。今後、親子で参加する交通安全教室を増やし、周知と啓発を図りたい。家庭にもっと伝えたいと思っているので、ぜひ、学校の先生方にもご協力いただき、警察の方やPTAの方にもご協力いただきたい。

(事務局)

NPO法人I-DOに交通公園、交通安全センターを管理いただいている。 園内それから園外合わせて、延べ2万人以上の方に交通安全教室を実施していた だいている。

また、警察の方には、スケアード・ストレイト教育において、スタントマンの方が 実際に車に跳ねられるような演技などで教育をしているので、ぜひご活用いただき たい。

(委員)

実際に以前の小学校でも、運動場に道路のラインを引いて、そこに子供たちが家庭から自転車を持ってきたり、交通公園から貸していただいたりで、実際にそのコースを回って、合図の出し方や止まること、危険があるところなどを体験してもらうことに組んだことがあるが、非常に効果があった。子供たちが見ている目前で、人形であっても跳ねられる様子を見るとそれは大きな衝撃があり、意識の改善に繋がった。

ただ、運動場に実物大のコースを作るというのは非常に時間がかかり、準備が大変である。もし、交通公園に、気軽に参加ができるようであれば、いろいろな場がすでに整っており、自転車もたくさんある中で体験させていただけるのは良い。

しかし、その時に一番ネックになるのは交通費の負担である。社会科見学等に組み入れて、こういった体験をするということは可能なのかもしれないが、交通費込みで参加ができるような企画があれば、もっと交通公園に訪れられる学校の子供たちは増えていくのではないか。

(事務局)

NPO法人I-DOには園外でも活動していただいている。

いろいろご相談いただければありがたい。

この会議でいただいたご意見を踏まえて、今後の計画策定に反映させていきたい。 この実施計画(案)については、原案どおりに進めて参る。